

令和5年9月定例会

予算委員会
全体会議録

9月19日(火)

○日 時 令和5年9月19日(火)

○場 所 議会棟2階 議場

○付議事件 議案第63号 令和5年度防府市一般会計補正予算(第4号)

○出席委員(23名)

委員長	久保 潤爾
副委員長	村木 正弘
委員	青木 明夫
委員	石田 卓成
委員	今津 誠一
委員	上田 和夫
委員	宇多村史朗
委員	梅本 洋平
委員	河杉 憲二
委員	河村 孝
委員	清水 力志
委員	曾我 好則
委員	高砂 朋子
委員	田中 健次
委員	橋本龍太郎
委員	藤村こずえ
委員	松村 学
委員	三原 昭治
委員	森重 豊
委員	安村 政治
委員	山田 耕治
委員	吉村祐太郎
委員	和田 敏明

○説明のため出席した者(19名)

総務部長	白井 智浩
総務部次長	宮本 松典

財政課長	山根 康宏
行政管理課長	仲嶋 徹
総合政策部長	永松 勉
総合政策部政策推進監	亀井 幸一
総合政策部次長	伊藤 忍
政策推進課長	磯邊 範子
政策推進課主幹	工棟 幸雄
健康福祉部長	石丸 典子
健康福祉部次長	松村 訓規
健康福祉部参事	桑原 明哲
こども家庭課長	山崎 貴子
教育長	江山 稔
教育部長	高橋 光男
教育総務課長	松田 伸一
産業振興部長	藤井 一郎
産業振興部次長	岡田 元子
商工振興課長	本間 良寛

○討論に出席した者（13名）

教育長	江山 稔
総務部長	白井 智浩
総合政策部長	永松 勉
文化スポーツ観光交流部長	杉江 純一
生活環境部長	金澤 哲
健康福祉部長	石丸 典子
産業振興部長	藤井 一郎
土木都市建設部長	石光 徹
会計管理者	廣中 敬子

教育部長	高橋 光男
議会事務局長	寺畑 俊孝
消防長	米本 静雄
上下水道事業管理者	河内 政昭

○出席書記 秋里 あゆみ

午前10時 開会

○久保委員長 おはようございます。ただいまから予算委員会を開催いたします。

本日、欠席の届出がありました委員はございません。

執行部については、池田教育部次長から欠席の届出がございましたので、御報告申し上げます。

議案第63号令和5年度防府市一般会計補正予算（第4号）

○久保委員長 さきの本会議におきまして、当委員会に付託となりました議案第63号令和5年度防府市一般会計補正予算（第4号）について、お手元に配布しております審査日程並びに審査要領に基づき審査を行いますので、よろしく願いいたします。

それでは、これより総務委員会、教育民生委員会及び産業建設委員会の各所管順に、執行部の補足説明を求めます。

まず総務委員会所管のうち、総務部及び総合政策部の事項について、執行部の補足説明を求めます。

なお発言に際しましては、挙手の上、委員長の許可を得た後にお願いいたします。

○宮本総務部次長 おはようございます。総務部でございます。

議案第63号令和5年度防府市一般会計補正予算（第4号）のうち、総務部所管事項について御説明申し上げます。

補正予算書5ページをお願いいたします。

債務負担行為の補正でございます。新庁舎での令和7年1月の業務開始に向けて、1段目の新庁舎備品整備事業につきましては、新庁舎の備品整備に必要な費用4億4,000万円を、また2段目の庁舎移転事業につきましては、現庁舎から新庁舎への移転に必要な引っ越し費用6,200万円を、それぞれ令和6年度までを期間とする債務負担行為として追加をお願いするものでございます。

総務部の補正予算につきましては以上でございます。よろしく御審議のほどお願い申し

上げます。

○伊藤総合政策部次長 それでは引き続きまして、総合政策部所管分について御説明を申し上げます。

予算書の10ページ、11ページをお願いいたします。

一番上の表、10目企画費、政策推進課管理経費につきましては、公共施設等整備基金積立金として2億8,000万円を積み立てるものでございます。こちらは、令和7年度までに実施する小・中学校のトイレ洋式化の財源として積み立てるものでございます。

総合政策部は以上でございます。御審議のほどよろしくをお願いいたします。

○久保委員長 ただいまの補足説明に対する質疑を求めます。

○吉村委員 新庁舎の備品についてなのですが、執務エリアの椅子はどれぐらいの更新をして、どれぐらい転用するか、教えていただけると助かります。

○仲嶋行政管理課長 お答えします。執務エリアの椅子につきましては、職員がデスクで使う椅子につきましては約1割程度、あとその他執務室内に協議机等ありますので、全体でみますと3割程度が転用となります。

○吉村委員 デスクとかロッカーは、個人的には更新しなくてもいいかなと思っているんですけど、椅子が悪いとやっぱり腰痛になったりとか、作業効率が落ちてしまったり、一番体に触れる道具ではあるんで、予算がもしあればしっかりと更新していただければというのを要望しておきます。

○久保委員長 よろしいですか。ほかにございませんか。

○宮本総務部次長 お気遣いありがとうございます。職員の椅子につきましては、職員が業務を効率よく進めていくには重要な備品になります。必要なものにつきましては、しっかりと整備させていただきたいと思っております。

○久保委員長 ほかにございませんか。

○田中（健）委員 5ページの第3表の債務負担行為の補正についてですけれども、下段の庁舎移転事業について、今、さらっとしか言われなかったもので、もう少し詳しく、この分については事前の説明会でもなかったかに思いますので、よろしくをお願いします。

○仲嶋行政管理課長 お答えいたします。移転事業につきましては、今、市内にあります6施設、山口県総合庁舎、あと文化福祉会館、その他6施設ありまして、そこから新庁舎への移転となります。

主な内容といたしましては、移転備品の一覧表の作成であったりとか、移転計画の作成、あと移転に当たっての養生であったり、引っ越しに当たっての各事業者との調整等があります。スケジュールに関しましては、年度内に移転を支援いただく事業者さんを決定いた

しまして、その後すぐ計画の策定に入りまして、新庁舎完成いたしまして、引渡しが終わった後から徐々に引っ越しのほうを始めまして、年末に一斉に引っ越しができればと考えております。

○田中（健）委員 今、説明いただいた準備から引っ越しの完了までの、そういった費用をみんな含むというふうに考えていいわけですか。

○仲嶋行政管理課長 お答えいたします。そのとおりでございます。

○久保委員長 よろしいですか。ほかにございませんか。

○高砂委員 1点のみお伺いいたします。庁舎の備品の整備のことについてなんですが、新庁舎への移動に対して一番大きな問題なのが、よく紙の処分、紙の分量の縮小というのが問題になるというふうにも聞いております。その辺はどのようにお考えなのか。キャビネットの新設や、新しくするところと、そのまま使うところとあるということは勉強会でもお聞きいたしましたけれども、どのようにして紙を減らしていくか。また効率よく皆さんで使っていけるもの、また処分しなくてはならないもの、こういったものをどのように整理されていくかをちょっとお聞きしたいと思います。

○仲嶋行政管理課長 お答えいたします。紙に関しまして、文書になると思うんですけども、今、徐々に文書の削減に向けて動き出しております。庁舎内の調査を行いまして、実際に行政管理課の職員が出向いて確認をしたり、不要なものを指示したりしながら、毎月、2か月に1回程度ですが、一斉に処分するような形でやっております。

○高砂委員 かつていろいろな他市の新庁舎を視察に行きましたときに、書類の共有化ということをすごく強調して、処分をしたというふうにも聞いております。その辺も効率的に行っていただけだと思います。どうかよろしく願いいたします。

○久保委員長 よろしいですか。ほかにございませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○久保委員長 ないようですので、以上で質疑を終結いたします。

総務部及び総合政策部の皆様お疲れさまでした。

ここで、執行部入れ替えのため暫時休憩いたします。

午前10時 8分 休憩

午前10時 9分 開議

○久保委員長 休憩を閉じて会議を再開いたします。

続きまして、教育民生委員会所管のうち、健康福祉部及び教育委員会の事項について、執行部の補足説明を求めます。

○松村健康福祉部次長 それでは健康福祉部でございます。所管事項につきまして、補正予算書により御説明いたします。

補正予算書の11ページをお願いいたします。補正予算書11ページ、上から2段目でございます。

子ども医療費支給事業につきましては、令和6年10月診療分から、対象を高校生まで拡充するためのシステム改修費として、400万円を計上いたしております。

健康福祉部は以上でございます。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○高橋教育部長 引き続きまして、教育委員会所管分の補正予算について、補正予算書で御説明いたします。

補正予算書の10ページ、11ページをお願いいたします。

下段の1目学校管理費、小学校施設整備事業の1億7,454万円及び、12ページ、13ページを御覧ください。上段の1目学校管理費、中学校施設整備事業の136万円につきましては、児童・生徒が1日の大半を過ごす学校において、安心して快適に過ごせる教育環境の向上を図るため、令和7年度までに、全ての小・中学校の学校トイレを洋式化するという方針の下、このたびは和式に慣れていない小学校1・2年生が使用する学校トイレの洋式化に係る経費を計上しております。併せて、トイレ改修工事に伴う、アスベストの事前調査に係る委託料を計上しております。なお、改修工事に係る国庫補助金等といたしまして、8ページ、9ページの歳入に計上をいたしております。

教育委員会は以上でございます。よろしく御審議のほどお願いいたします。

○久保委員長 ただいまの補足説明に対する質疑を求めます。

○河村委員 今、御説明ありました小・中学校トイレ洋式化事業についてでございます。概要の4ページの表に、トイレ数、全体計画500基とあります。この500基の中には、小・中学校を見ますと校舎の中にもありますが、屋内運動場の中のトイレ、あるいは外にトイレがある場合もあります。また学校によっては、華城小学校のように大規模校ではもうパンパンですから、全ての校舎のトイレというのは使用頻度が高いというのはあるんですけども、中には生徒・児童数が減って、あまり使われていないようなトイレもあるというのが現状だと思うんですけども、その500基の範囲というのは、どういうところまでを考えていらっしゃるのか、お聞きします。

○松田教育総務課長 お答えいたします。こちらの500基という対象でございますけれども、基本的には児童・生徒が日常的に使用するトイレということを前提としておりまして、先ほど議員がおっしゃいましたような、クラス数が減って、使用状況によっては全部が改修の必要がないというようなものは、今回の対象外となっております。この500と

いうのは、和便器から洋便器に改修をするものが500基ということでございます。

それから対象といたしましては、普通教室棟や特別教室棟はもちろんですが、校舎のほかにも屋外トイレ、それから屋内運動場のトイレ、こういったものを対象としております。

○河村委員 ですから、外のトイレも改修の対象になるということでございますね。

○松田教育総務課長 屋内運動場のトイレ、それから屋外トイレというようなものも対象としております。

○河村委員 分かりました。私、徒競走前の前に必ずトイレに何回も行ってた苦い思い出がありますので、とにかく今の子どもたちが学校生活で困らないような、十分な配慮をお願いしたいと思います。

以上です。

○久保委員長 ほかにございませんか。

○梅本委員 トイレ洋式化事業についてお聞きいたします。もう少し詳細が分かる範囲で教えていただきたいと思うんですけれども、便器のみの改修なのか、それとも以前、高砂委員の一般質問の中で乾式なんて言葉もあったり、どのような改修になるのか教えてください。

○松田教育総務課長 お答えいたします。今回の改修につきましては、緊急的な対応ということがございます。小・中学校全校を対象としたものとなりますので、工事の範囲が広がってしまう乾式ではなくて、今回は湿式で便器を基本的に変えるという形の工事の内容としております。

○梅本委員 つまり、湿式でフロアとかも改修をする、でよろしいですか。しない、便器のみの改修ですか。

○松田教育総務課長 基本的には便器のみの改修となります。建具とかそういったものを少し、広さの関係で触ることはあるかと思っておりますけれども、基本的には便器のみの改修でございます。

○梅本委員 よく分かりました。

1点要望なんですけれども、小学校の中にカーテンで仕切られて、戸がないような便器が数個あるんです。昔の名残なのかもしれないです。今、実際そこは使われていない状態で、トイレの個数が減ってしまうというような箇所が何箇所かありますので、そこを戸だけでも付けてもらえるだけでも、基数が増えるのではないかなと思いますので、要望しておきます。

以上です。

○久保委員長 要望でよろしいですか。ほかにございませんか。

○和田委員 今回のトイレの件で、少し建具も触るようなところもあるということで、実は先般、玉祖福祉センターで地域の防災研修会が行われまして、今、小学校って、特に体育館とか講堂が避難所になっていると思うんですが、車椅子が入れるトイレがないんです。ちょっとその辺の考え方、何かございましたらお聞かせください。

○松田教育総務課長 お答えいたします。今回の工事の内容につきましては、基本的には洋式化の工事ということで考えておりますので、バリアフリー化までは、今回の中には入ってはおりません。従来どおり、バリアフリー化については大きくフロア全体を触る大規模改修ですとか改築、こういったタイミングに合わせて整備を進めていくということで、今考えております。

○和田委員 洋式化を済ませてしまった後に、また今度は大規模改修ということには、あまりならないと思いますので、流れ的にはです。これせっかくの機会ですので、そういったところも取り入れていただきたいと要望しておきますが、何かあれば、回答があればどうぞ。

○松田教育総務課長 確かに、学校の中でバリアフリースイッチがまだ整備されていない学校というのもございますので、今回トイレの個数の問題とか広さの問題が、バリアフリースイッチになるとかなりの面積を要するというのもありますので、そういった件もちょっと考慮しながら、各箇所の検討ということを進めてまいりたいと思っております。

○和田委員 考慮していただけるということで、これはもう要望で済ませておきます。

以上です。

○久保委員長 ほかにございませんか。

○田中（健）委員 先ほどからの説明の中で、児童・生徒用対象ということではありましたが、学校には教職員専用のトイレというのが職員室の近くにあったと思いますが、これについてはもう既に洋式化されているのか、それとも今回それは入らないのか、ちょっとその辺についてお伺いしたいと思います。

○松田教育総務課長 今回の改修については、児童・生徒用ということをお前提としておりますので、教職員専用のトイレというものは入っておりません。

○田中（健）委員 最初の質問の中に入れとったんですが、既になっているんですか、それともなっていないんですか。

○松田教育総務課長 一部なっておりますけれども、全てが洋式化されているという状況にはございません。

○田中（健）委員 もう各家庭では、洋式化というのがかなり主流になっているんだろう

と思います。そういうことでいけば、各学校の中の職員用のトイレというのはそんなに箇所があるわけではないと思いますので、予算である程度、数を数えられたのでしょうから、そういったことも今後の課題として受け止めていただきたいということを要望としておきます。

○久保委員長 要望でよろしいですね。ほかにございませんか。

○藤村委員 このトイレの洋式化について、もう少し改善されたのかもしれないですけど、例えばリフォームとかをしてもトイレが入ってこなくて、それですごくお家のリフォームを待っていらっしゃるとか、新築だとしても、トイレだけ完成してなくて、ずっと待っていらっしゃるといこともよく聞いていたんですけど、恐らく学校のトイレは、お家につけるトイレとは違うのかもしれないですけど、計画的にももちろん段階的に更新していくんだと思うんですけど、数は余裕を持って更新されるんでしょうか。

○松田教育総務課長 工事の際のトイレの必要数が確保できるかというようなところについては、すみません、私のほうではトイレのメーカーというか、そういったところの動向までは、今、つかんでおりませんで申し訳ございません。

○藤村委員 せっかく早く事業化されたということで、低学年の方にとっては、本当に1日も早い更新が必要じゃないかなというふうに思うので、なるべく必要数を早く確保できるようにお願いします。

○久保委員長 ほかにございませんか。

○高砂委員 小・中学校のトイレ洋式化について、本当にありがたいことだと思っております。議会承認後というか、この議会後にはなると思うんですが、どのようなスケジュールで進めていかれるのか、改めてここで聞きしておきたいと思います。

○松田教育総務課長 お答えいたします。今回この議会で承認をいただけましたら、すぐに起工のほうを上げまして、工期としては、おおむね4か月ちょっとぐらいを見込んでおりますので、それでも年度末ぎりぎりぐらいまで、場合によってはかかるかと思うんですけども、そういった中で新年度のスタートに間に合うようにということで考えております。

○高砂委員 ありがとうございます。そうすると、冬休みであったり、春休みであったりを利用しながらの工事になるということになるんでしょうか。

○松田教育総務課長 実際に冬休みとなると、正月等を挟んだりしますので、業者のほうも対応ができなかったりということになります。どうしてもちょっと学期中の工事というのも、学校のほうと協議をしながら進めていかざるを得ないということになるかと思ひます。

○高砂委員 学校現場との協力、連携の下で、スムーズに進めていただけるようお願いをしておきます。

以上です。

○久保委員長 ほかにございませんか。

○田中（健）委員 ちょっと一つ聞き忘れたんですが、一度に100基で、小学校ですの
で16校になるのか、17校になるかと思うんですが、それをできるだけ短期間でやる
ということになると、発注の方式ですね。1業者に発注するのか、それとも数業者に分けて
発注するのか。ある程度、数業者に分けて発注するほうが、人手の確保だとかそういうも
のから言っても、効率的にできるんじゃないかと思うんですが、ちょっとその辺の考え方
を教えてください。

○松田教育総務課長 お答えいたします。今、議員がおっしゃられたように、対象が非常
に多いので、1業者というよりは複数に分けての発注になろうかと思っております。

○久保委員長 よろしいですか。ほかにございませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○久保委員長 ないようですので、以上で質疑を終結いたします。

健康福祉部及び教育委員会の皆様お疲れさまでした。

ここで、執行部入替えのため暫時休憩いたします。

午前10時24分 休憩

午前10時25分 開議

○久保委員長 休憩を閉じて会議を再開いたします。

続きまして、産業建設委員会所管のうち、産業振興部の事項について、執行部の補足説
明を求めます。

○岡田産業振興部次長 産業振興部でございます。物価高騰や人手不足による厳しい状況
下において事業者等を支援するため、所要の補正予算を計上するものです。

最初に、物価高騰・人手不足対策についてです。別冊の9月補正予算案の概要の3ペー
ジ、補正予算書では10、11ページの中段をお願いいたします。

初めに、市内事業者等生産性向上設備導入緊急支援事業についてです。中小企業者等の
生産性向上につながる設備の導入経費に対し、その経費の一部を補助するもので、補助率
は3分の2、上限額は100万円でございます。

続いて、運転手確保緊急対策事業についてです。公共交通や運送事業者等の運転手不足
に緊急的に対応するため、運転手を新たに雇用する事業者等に対し、奨励金の支給を行う

ものです。内容といたしましては、令和6年4月採用を含めて、令和5年9月4日から令和6年3月末日までの間に新たに運転手を雇用した場合に、1人当たり20万円を補助するものです。また、事業者が新たに人材を雇用し、免許を取得させる場合は1人当たりの補助額を30万円とするものです。

次に、インボイス対応についてです。補正予算案の概要の5ページ、補正予算書は同じく10、11ページの中段をお願いいたします。

チャレンジほうふ中小企業成長発展事業についてです。インボイス制度への対応に取り組む事業者を支援するため、防府市中小企業サポートセンターコネク22において相談対応などの機能の充実を図るための経費を補助するものです。

最後に、繰越明許費の補正でございます。補正予算書の4ページをお願いいたします。

初めに御説明いたしました市内事業者等生産性向上設備導入緊急支援事業について、翌年度へ予算を繰り越すものでございます。事業者によっては新年度に事業を実施されることがあると想定し、4月以降も申請ができるよう繰越明許費を設定したものです。

産業振興部所管分については、御説明は以上となります。御審議のほどよろしく願い申し上げます。

○久保委員長 ただいまの補足説明に対する質疑を求めます。

○石田委員 概要の3ページの上段の生産性向上のやつですね。まずお伺いしたいんですが、これ3分の2ほど補助するというので、事業者にとってもすごいありがたい事業じゃないかと思うんですけど、できることなら市内発注、これだけのお金を費やすわけですから、市内の業者に発注してほしいと思うわけですよね。公共事業なんかでもそういう意向でやっていますが、その辺の要件みたいなのがつけられる予定はあるのかをお伺いします。

○本間商工振興課長 市内発注につきましては、今のところ要件をつける予定はございません。といいますのも、入れる設備についてはそれぞれ事業者様によって入れる物が変わってきますし、調達するところが市内で賄えるかどうかというところもございますので、そちらについては基本的には縛りはかけずにいきたいとは思っております。

○石田委員 ありがとうございます。おっしゃることも分かるんですけど、公共事業なんかでも理由書をつけさせたりとか、そういうふうな工夫をしてなるべく市内発注を促すように、中小企業振興基本条例とかにも照らし合わせてやっているわけなんで、その辺もちょっとまた考えていただきたいなというのがもう1個と、あと、これの事業要件でよくあるのが、雇用を増やすということを、その辺の申請のときに要件として聞いたりする場合も多いんですけど、そういうのは含まれる予定かどうかというのをお願いします。

○本間商工振興課長 このたびの補正予算につきましては、あくまで生産性向上ということで、雇用の条件というのはつける予定はございません。もともと生産性向上ということですので、人手が足りないところを補充するという、機械等で補填するという意味合いもございますので、雇用というところは今回は対象にしておりません。

○石田委員 ありがとうございます。それで正しいと思います。今、内需が落ち込む中で生産性向上をさすと逆に人はいらなくなってくるので、今、デマンドプルインフレ、供給がたくさんあるインフレじゃないので、コストプッシュのほうなので、その考えで正しいと思いますので、それはそれでよろしく願いいたします。

続けていいですか、下のほう。

○久保委員長 どうぞ。

○石田委員 もう1点、運転手確保緊急対策事業なんですけど、まずこれどの程度の数になるのを目指しておられるのか、現状どれくらい減っていて、ここを目指しますというのがあれば、それをお願いします。

○本間商工振興課長 目標というところではないんですけども、今、こちらで把握している公共交通のほうで、先日、一般質問でもお答えあったかと思うんですが、60名程度、公共交通で不足しているということをお聞きしております。

あと、トラック運転手につきましては、ハローワーク等の求人と求職の差引きで大体50名程度ということをお聞きしておりますので、合わせて100名程度が確保できるようにということ予算計上しております。

○石田委員 ありがとうございます。その中で、今のほうでもライドシェアがどうだという変なこと言う国会議員がいたり、あと国交省も80歳まで乗れるようにしようとか、タクシーね。免許返納を促しながらこれをやるのはどうなのかと思うところがあるんですけど、あと外国人を入れようとかそういう話もある中で、外国人とか高齢者もこの事業の対象に含めるのかどうかを教えてください。

○本間商工振興課長 あくまでも運転手の雇用ということにしておりますので、外国人であるとか、高齢者であるとかというくくりは特段設けておりません。

○石田委員 じゃあ、それも申請したら通ってしまうということですか。いや、できることならちゃんと日本人の雇用を増やしてほしい。人手不足も分かりますけど、悪循環に陥っているの、これ何でもともと不足しているのかという規制緩和も影響しているし、あと低賃金なのが一番問題なんですよね。ほかの産業と比べて3割ぐらい平均年収が低いと、タクシーなんかでも。ここが一番の問題であって、人が来ないですね。ちゃんとした賃金払えれば本来来るから、国が公共交通というぐらいだから、ちゃんと金補填しろよと

いう話なんですけど、ここを外国人とか高齢者がうわっていくと、ますます日本人の雇用は落ち込むと思うんですけど、その辺も考えてちょっとある程度、制限うまいことかけられないかなと思っておりますけど、今のところ考えておられないということで、分かりました。

○久保委員長 よろしいですか。ほかにございませんか。

○松村委員 まず人手不足の生産性の向上のほうからいきますけど、一応この概要の説明を見ると、対象事業者はいいんですけど、対象設備を見ると製造ラインとか自動食品下処理機とか自動包装機とか、製造業に特化したような内容になっているような気がしてならないんですけど、今からまだこれ予算が通った後、検討されるんじゃないかなとは思っているんですけど、実際、今私が特に把握しているというか、よく聞くのが建設業、介護とか運送とか交通についてはすごく市内で人手がおらんということで、みんな嘆いているんですけど、そういったところも対象になるように、この内容については今後どういうふう限定していくんですかね。もうちょっと広げていったほうがいいんじゃないかなと思っ

ているんですけど、その辺についてお尋ねします。

○本間商工振興課長 こちらの設備等について、あくまで設備導入の補助であるということが前提で、あくまでここは例示でありまして、それぞれ事業者さんごとに事情が違ふと思いますので、申請を受けてその審査の中で判断させていただくということで、特段、製造業じゃないと駄目ですよといったものではございません。

○松村委員 ぜひお願いいたします。せつかく1億円の財源で本当かなりの業者が助かると思うんで、人手不足、どこでもそうなんですけど、幅広い業界で使えるようにしていただきたいということを要望しておきます。

続いて、運転手確保緊急対策事業ですけども、一応確認いたしますが、先ほど石田委員のほうで、高齢者でもいいよねということですけど、年齢制限は一切ないと。例えば80歳の方がやりますとなった場合、この補助対象になるんですかね。

○本間商工振興課長 それで排除するという事は考えておりませんが、ただ80歳を超えた運転手を雇われるかどうかというところはもう各事業者さんの判断になると思しますので、大丈夫な人を雇われるんであろうということで考えております。

○松村委員 例え話なんですけど、今のすみません、80歳はないかもしれませんが。というのが、私も以前質問させていただきましたけども、タクシー協会の人たちはもう今、現役の世代がまずタクシーの運転手にならないというふうに踏んでいて、なるべく高齢者の方で週に3回とかやってもらって回していくようなことを考えていらっしゃるんですよね。だから、高齢者の方に新たに2種免許を取ってもらってやるようなことも考えられて

いると思います。ですので、その辺はよろしく願いいたします。

あと、もう一つ重要なのが、やはり広報不足ですよ。単体のタクシー協会でも頑張っているいろいろな人材をしっかり登用したいので、いろいろ広報はされているんですけど、市でこういった事業が始まりましたということもしっかり市内にポスターを貼ったり、市広報だけでなく、年配の人がターゲットであれば、ターゲットと言っちゃいけないんですけど、あまりインターネットとか見ないんで、そっちの媒体よりはどっちかというアナログ媒体みたいなものもしっかり活用して広報していただきたいと思うんですけど、その辺のお考えをお尋ねいたします。

○本間商工振興課長 広報のほうはしっかりやっていきたいと思っておるんですが、ハローワークさんとも月1でお話しさせていただいたりもしておりますので、そちらのほうで広報等もお願いしたいとは思っております。

○松村委員 分かりました。状況を見て、ちょっとまだ運転手の今のこの事業もなかなか数字が伸びないなということになれば、また新たな広報もしっかり考えていただくということでもよろしいですね。よろしく願いいたします。

最後ですけど、インボイスの相談体制ということで100万円ほど今ついております。これは、今まで税務署等でも普通に行ったらやってくれていたんじゃないかなと思いますけど、これをやることによって新たなインボイス対象者に対して、何らかの新たな対応ができるのか。

例えば、今の適格請求書の作り方とか、そんなのはパンフレットももう出ているんですけども、あとは登録とか番号を記載して今度請求書を出さなきゃいけないので、そういうのをしなければいけないですよ。やらなかったらあなたに負担がかかりますよとか、そういう一般的な話をするのか。それとも、その後なるべくインボイス番号を取ってもらうように、こちらの相談コーナーのほうで働きかけて、いろいろお手伝いをしてしっかりと最後まで伴走型のような相談体制になっているのか、その辺を確認いたします。

○本間商工振興課長 今までもインボイスにつきましては税務署なり会議所なりが対応されているところなんですけども、この10月からインボイス制度が始まるということで、そちらが始まってからいろいろお困りの方が出てくるのではないかとということもありまして、今、体制も十分あるのはあるんですけども、それに増して、何か個別の案件等に御相談に乗れるようにということで予算を組ませていただいております。

○松村委員 要は、相談者に寄り添って伴走的な感じでやるということでもよろしいですか。ちょっと答弁ください。

○本間商工振興課長 こちらのほう、予算概要のほうにも書いておりますとおり、相談窓

口、税理士等による相談と書いていますけれども、個別の重たい案件とかもあるでしょうから、そういったところに個別寄り添いながら対応していくということで考えております。

○松村委員 分かりました。本当これ、なかなかまだ全然分かっていない人たくさんいらっしゃると思います、実際。我々も議論いたしましたが、非常に難しい問題で、多分このインボイスがかかる人は、今からかなり相談者が増えるんじゃないかというふうに私は思っております。

実際、いつまでこれやられるつもりなんですか。これは今年度分なんでしょうけど、もし多かった場合は、来年度も考えられているんでしょうか。その辺だけ確認します。

○本間商工振興課長 こちらの相談体制というのは、基本的にはコネク22なり会議所なりですと行っておられます。今回、導入当初ということで、基本的には今年度いっぱいということでこの予算については考えておりますが、相談体制はずっと続いておると思っていたらと思います。

○松村委員 分かりました。よろしくお願いします。

以上です。

○久保委員長 ほかにございませんか。

○今津委員 今の質疑応答でちょっと気づいたんですけども、税理士等による相談体制を組むということですけども、これは常時、税理士さんに来てもらうわけにもいかんのだろうと思うんですが、それは予約制とか、あるいは日を決めてやるとか、こともあるんですが、どういう形での相談体制を組まれるのか、お伺いします。

○本間商工振興課長 基本的には、コネク22で全てまずはお受けして、御相談する中でこれはつないだほうが良いというような案件があれば、税理士さんなりほかの士業の方とかに御相談をつなぐというような形で、常駐していただいたりとかいうところでは考えておりませんで、スポットでお願いするというようなところで考えております。

○今津委員 そうしたら、そういう人がおられたら税理士さんにつないで、改めて日時を決めて相談を聞くという形になるわけですか。

○本間商工振興課長 今のところ、そういった体制で考えております。

○久保委員長 よろしいですか。ほかにございませんか。

○河村委員 今のインボイスに関してなんですけれども、私6月に商工会議所主催のインボイス対策のセミナーを受講したんですけども、セミナーが終わった後、講師の方は税理士だったんですけど、個別の案件で相談をなさる方がすごい行列になって、業種ごとの細かなことをお聞きになっていらっしゃるのがすごく印象的でした。

店舗とか業種によってかなり状況が違うからだと思うんですけども、今、デザインブ

ラザ行きますと、1階の防府市創業・交流センターの入り口にインボイス特別相談窓口みたいな形でもう看板が出ているんですけど、会場はそこになると思うんですけども、そういう先ほどセミナーの後のそういうような1対1の相談みたいなことが行われるというイメージで考えているんですけども、そういった形でもよろしいのでしょうか。

○本間商工振興課長 先ほど今津議員の御質問にお答えしたのとちょっとかぶるんですが、コネク22でしっかりと相談を受けていくというような形で考えております。税理士さんだけでなく、ほかの士業の方とかも必要に応じてというところでは考えております。

○河村委員 ありがとうございます。コネク22は個室もありますので、しっかりと相談に乗っていただきたいと思います。

また、先ほどのその前のページの市内事業者等生産性向上設備導入緊急支援事業についても、具体的に人手が足りないのだからこういった設備を入れたいといった企業さんというのは、私のところに相談に来られている企業さんの中では、どちらかというとな少ないような気がします。

どちらかという、募集をしてもなかなか来られないということで、この事業をちょっともう精査して縮小して、こっちのほうに向かっていったほうがいいのかとか、自社としての強みとして今後の人手不足として、こっちのほうに向かっていきたいなといったような、この事業の前段となるようなところで悩まれているらっしゃる企業さんですね、方向性をどうしたらいいのかといったことで悩まれたりとか、先ほどのインボイスと同じように悩まれている企業さんが多いような気がします。こういった企業さんに対する支援策というのはどのようにお考えでしょうか。

○本間商工振興課長 お答えします。

第一義的には、基本的にコネク22のほうに御相談いただいて、またこちらのほうで御相談いただいて、しかるべきところにつないでいったりとかというところは考えております。

それと、あと加えて金融機関さん等に人手不足対策の融資の関係の御相談とかもあるかとは思いますが、金融機関さん等にこういった補助制度がありますよというところも周知を図りまして、できるだけ御利用いただきたいというふうに考えております。

○河村委員 ありがとうございます。もう我が社10年後絶対になくなっているみたいなことを平気で言われる方もいらっしゃるんですよ。もう人が入ってこないから、もう今、平均年齢70だと。あと10年後は絶対になくなっているみたいなことを真剣に言われる企業さんも最近小さいところから出てきているんですよ。人手不足の時代でどのようになっているのかということを実際に真剣で、今までの不景気とかいうのとも全然フェーズが

違うと言われていらっしゃいます。

そういった面で、今、言われたような商工会議所であったり金融機関であったりとか、そういった連携を密にさせていただいて、何とかこの危機を防府市が乗り越えるためにしっかりと連携して対応していただきたいことを要望して終わります。

○久保委員長 ほかにございませんか。

○清水委員 概要の3ページの下のところ、運転手確保緊急対策事業について1点だけお伺いしたいんですが、先ほどの質問で年齢というふうなところがちょっと質問があったと思うんですが、このほか、例えば支援金で運転手1人当たり20万円とありますが、この運転手の雇用条件、正規・非正規もしくは契約期間あるなし、こういった雇用条件を対象というか、そういった条件はつけていらっしゃるかどうか、ちょっとお聞きしたいんですけど。

○本間商工振興課長 詳細は今、検討中ではあるんですけども、基本的にはパートとかそういった方は対象外ということで、基本的には雇用保険の対象になる方、週20時間以上が最低条件かなとは思っておりますが、今、そのあたりは検討中でございます。基本、雇用期間等につきましても雇用保険なり、そういったところが条件になりますので、ある程度のプロパーというか、そういった形での雇用を想定しております。

○清水委員 最近、大阪府の富田林市、バス事業者で路線を廃止すると。その理由として運転手の人手不足で、テレビのインタビューでそこの社長が補助金もらっても解決できないんだというようなことも、ちょっとインタビューで言っていたかなというのをちょっと思い出して、私もこういった労働相談とかの中で事業者の方によくお聞きするんですけど、人手不足というのと同時に定着率、これが本当に悪いんだと、入ったらすぐ辞めるとかというような人がやはり多いというような話も聞いております。

ですので、そういったところもちょっと今回は緊急対策の事業ということですが、今後もう一步踏み込んだ対策、そういったものもちょっとやはり考えていくべきではないかなということは一言申し上げておきます。これは質問でも何でもないので。

以上です。

○久保委員長 ほかにございませんか。

○高砂委員 運転手確保緊急対策事業について、1点のみ質問させていただきます。

国が進めております女性活躍応援ということに対しても有効な事業ではないかと思っております。タクシー等については、市内で女性ドライバーもすごく活躍されているということを実際に聞いておりますので、こういった点について、市としてもプッシュしていくべきではないかと考えますが、いかがでしょうか。

○本間商工振興課長 取り組んでいくべきとは思っておりますが、今回の事業に関しては基本的には運転手、性別問わず年齢問わずということではございますので、御理解いただけたらと思います。

今後、そういった形で女性に特化したというところの対策については、別途、新年度予算等そういったところで考えていければと思っております。

○高砂委員 今申し上げたのは、女性に特化してほしいという要望ではございません。女性も活躍しておりますので、運転手ということではございますので、男女別に関係ないわけですけれども、そういった視点も市として持つておいていただきたいという点の要望でございます。どうかよろしく願いいたします。

以上です。

○久保委員長 ほかにございませんか。

○和田委員 物価高等・人手不足対策ということで、運転手というより運転士といったほうがふさわしいのではないかなというふうに思うんですが、その辺は後確認されてください。

少し大枠でお伺いしますが、以前コロナ禍の支援対策のときに、ある事業者さんから相談がありまして、本社を防府に置いていると。事務所も。事業所は山口市さんにあると。それはトラックの会社なんですけど、土地の利用の関係だと思えます。山口市さんはちょっと緩いので。

防府からは事業所が防府にないから駄目だよということで、山口市さんからは本社がないから駄目ですと。支援を受けられない事業者さんがおったんですが、ちょっとその辺の対応をお伺いしていいですか。

○本間商工振興課長 基本的には防府市内に事業所がある事業者というふうには考えておりますが、個別についてはまた御相談をお聞きしたいなということで考えております。

○和田委員 相談があった場合に、本社が防府にあって、事務所も防府にありますと。事業所が山口市さんにありますといったときには、相談をされてどういう受け答えになるんですか。

○本間商工振興課長 実際何件かお受けしたこともあるんですけども、個々事情がございいます。お聞きすると、山口市のほうが主たる事業所として事務所だけが防府にあたりとか、そういったケースはなかなか難しいのかなと思ったりもしておりますので、個々そういったケースをお聞きして判断したいと考えております。

○和田委員 今後、いろんな面が出てくると思うんですけど、そういったケースって少なくはないと思いますので、特に市の結節点とかにおられる方はできれば自分が住んでいる

市に貢献したいという思いが強いのだと思いますので、その点で多分本社というものを自分が居住しておられる市に置いてあると思うので、逆に引き込むということも可能となってくるかもしれません。その辺もちょっとしっかりと考えていただくよう要望しておきます。

以上です。

○久保委員長 ほかにございませんか。

○石田委員 ごめんなさい。言い忘れていました。今回、産業振興部のほうでこの今の運転手確保の事業をやられていますけれども、総合政策部の政策推進課ですかね、交通事業全般やっている。これはあっちも絡めて質疑受けてほしかったなど、一緒の共同事業ということにしてほしかったなと思うんですけれども。

この運転手不足についてバスなんかは昼間ほとんど空で走っているという中で、昼間だけタクシーのほうに移動してもらって、タクシーも台数が少ないので、乗り合いを進めていくよということをやっていたりする自治体なんかもあるんですけど、そういうことも含めて、政策推進課のほうとかとも話し合ったりはされていますか。

○本間商工振興課長 当然しております。今も控室に待っておいてくれていますので、きちんと連携して、予算は使いやすいように一つにまとめたということでありまして、執行につきましては2つの課で連携してやってまいりたいと考えております。

○石田委員 ありがとうございます。

もう1点、概要の5ページのインボイスなんですけど、これ対象事業者、市内で取下げが、結構、今かなり出ていて、ほとんどというか、数割程度しか登録していないという話とかもあったりするんですけど、市内の事業者で登録している数というか割合、その辺教えていただけたらと思います。

○本間商工振興課長 お答えします。

会議所が把握している限りというところではあるんですけども、今、免税事業者の中で半数程度というふうな形でお聞きしております。

○石田委員 分かりました。半数、僕はちょっと2割とか3割ぐらいしかおらんのやないかと聞いていたんで、それよりはだいぶ多いということで、そうなんです、分かりました。

今、税理士さんによってもこれ大分考えが違うんですけど、相談を受けられた場合に、僕なんか、受けたら取引先に聞いて認めてもらえるなら取らんほうがいいよというふうにとり下げを勧めているんですけど、どういうふうな誘導がされているんですかね。

○本間商工振興課長 一応、なるべくインボイスを取るよというふうな誘導ではあるとは思いますが、個々B to BであるとかB to Cであるとか、そういった個々の御事情もあるかと思っておりますので、そういったケースケースでということになるかと思

ます。

それと、先ほどちょっと追加なんですけど、インボイス、割合が少ないんじゃないかというところではあるんですが、そちらにつきましては会議所の調べということがありますので、個人事業者さんの割合とかがちょっと違うのかなというところもありますので、あくまで会議所登録の事業者さんということで御理解いただけたらと思います。

○今津委員 今の質疑応答でまたちょっと疑問を感じたんですけど、税理士さんの誘導があるという話、これは全くおかしい話で、そんなことはあっちゃいけませんよね。これはメリット、デメリットというものを相談に来た人に教えて、そして判断を独自に仰ぐということがあるべき姿なので、誘導なんてやっちゃおかしいですよ。

よう答えんから、私言うのとくだけけど、誘導は絶対おかしいということ。

○本間商工振興課長 すみません、言い方が悪かったかもしれません。誘導というよりは、ケースごとに応じてアドバイスをということでございます。

○久保委員長 ほかにございませんか。

○和田委員 すみません、言い忘れで。先ほどの運転手確保緊急対策事業なんですけど、ごめんなさい、逆パターン聞いてなかった。先ほど主たる事業所があることが基本だとおっしゃられていましたが、逆パターン、主たる事業所は防府にあるよと。でも本社とか事務所が、要はよその市にあるよという相談があった場合はどうなるんですか。

○本間商工振興課長 それも逆もしかりで、御相談を受けた上でということで、運転手のほうに関しては、バス事業者とかそういったのは防府市外の事業所、防長交通とかそういった特殊な事例もありますので、そこはそれぞれ個別で判断してということで考えております。

○久保委員長 よろしいですか。

○和田委員 はい。

○久保委員長 ほかにございませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○久保委員長 ないようですので、以上で質疑を終結いたします。

執行部の皆様お疲れさまでした。ここで、暫時休憩いたします。

午前 1 1 時 休憩

午前 1 1 時 開議

○久保委員長 休憩を閉じて会議を再開いたします。

これより議員間討議を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○久保委員長 ないようですので、以上で議員間討議を終結します。

ここで、執行部入場のため暫時休憩いたします。

午前 11 時 1 分 休憩

午前 11 時 2 分 開議

○久保委員長 休憩を閉じて会議を再開いたします。

これより討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○久保委員長 討論を終結して、お諮りいたします。本案については、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○久保委員長 御異議ないものと認めます。よって、議案第 63 号については、全員一致で原案のとおり承認されました。

以上をもちまして、当委員会に付託されました案件についての審査を終了いたします。

これをもって予算委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午前 11 時 2 分 閉会

防府市議会委員会条例第 30 条第 1 項の規定により署名する。

令和 5 年 9 月 19 日

防府市議会予算委員会委員長 久 保 潤 爾